

北九州市農業委員候補者評価基準

1 趣 旨

この基準は、北九州市農業委員候補者評価委員会設置要領第4条第2項の規定に基づき、北九州市農業委員候補者評価委員会が、農業委員として推薦を受けた者及び応募した者（以下これらを「候補者」という。）の評価を行うための基準を定めるもの。

2 基準の内容

（1）評価

候補者の評価は、提出された推薦申込書、応募申込書に記載された事項について、次に掲げる評価項目に着目し、加点方式により行う。

（2）評価項目

- ア 農地法の遵守
- イ 認定農業者等
- ウ 農業への知見
- エ 農地法への知見
- オ 職務に対する意欲
- カ 委員としての適性
- キ 地域活動の実績
- ク 委員としての活動への理解、熱意
- ケ 委員としての活動実績・意欲
- コ 地域からの信頼性
- サ 委員会の活性化
- シ 農業に関する専門的知見

（令和 年 月 日 制定）